

2018年度 公益財団法人 鉄道弘済会奨学生 募集

下記の要項により「公益財団法人 鉄道弘済会奨学生」を募集します。

1. 応募資格

(1) 本学に在籍する学部学生で、将来、社会福祉関係の事業所や福祉施設等に従事する意欲のある者。
※外国人留学生は対象外となります。

2. 金額：月額：40,000円(無利子貸与)(年4回、4月・7月・10月・1月に分けて振込)
※採用初年度は7月に6ヶ月分を振込

3. 期間：2018年4月 から 最短修業年限まで

4. 推薦人数： 2名…推薦は採用を約束するものではありません。

5. 書類配布期間：2018年4月2日(月) ～ 2018年4月13日(金)

6. 書類受付期間：2018年4月2日(月) ～ 2018年4月13日(金)

7. 窓口時間：【白金校舎】月～金：9:30～11:45, 12:30～16:00 土：9:30～11:45

【横浜校舎】月～金：9:30～11:45, 12:30～16:30 土：9:30～12:00

8. 面接日：【白金校舎】2018年4月20日(金)

【横浜校舎】2018年4月19日(木)

9. 提出書類：(1)奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)

(2)公益財団法人 鉄道弘済会 2018年度奨学生願書(所定用紙)

(3)直近の学業成績証明書

*1年次生は、卒業した高等学校3年次の学業成績証明書

*2年次生以上は、2017年度秋学期までの成績証明書

(証明書自動発行機から取得し、教務課で封緘してもらってください。)

(4)父母の収入を証明する書類(1人親の場合は、その者のみ)

*給与所得者の方→「平成29年分源泉徴収票」(コピー)

*給与所得者以外の方→「平成29年分の確定申告書第一表・第二表および

収支内訳書(控)(※税務署等の受付印が押されたもの)」「(コピー)、

「申告内容確認票の(写)(※電子申告により行った場合)」「(コピー)

※上記のどちらも提出が出来ない場合は学生課までご相談ください。

10. 推薦者発表：2018年4月24日(火) 予定

11. その他：(1)財団にて選考の上、5月末までに大学を通じて選考結果が通知されます。

また、採用者となった場合のみ、財団から直接通知が届きます。

(2)採用が決定した際には、連帯保証人を2名選任する必要があります。

原則として、第一連帯保証人は奨学生本人の父母、第二連帯保証人は4親等以内の親族のうちで、奨学生本人及び第一連帯保証人と別生計を営む保証能力のある方とします。

(3)奨学生として採用決定した後に以下の書類を提出する必要があります。

1、誓約書(奨学生と連帯保証人2名の連署)

2、本学の在学証明書

3、住民票記載事項証明書(世帯員全員)

(4)返済は月賦返済とし、貸付を終了した翌月から起算して6ヶ月据え置き、その翌月から10年以内に返済することになります。

(5)優遇制度として、公益財団法人鉄道弘済会または社会福祉法人「東京弘済園」に就職し、業務に従事する期間は、当該月の返済を免除します。

※就職は義務ではなく、ペナルティもありません。

(6)面接日は変更になる場合があります。

(7)貸与期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。

その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。

申込の際には、この点をご了承ください。

2018年3月22日 明治学院大学 学生部